

比較準拠集団としての女性

妙木 忍

フェミニズムの主な関心は男女の不平等な関係であったが、本稿では、生き方の選択をめぐって女性間に生じている対立や葛藤というフェミニズムの新たな問題を理論的に解明するための新しい分析枠組みを提示することを目的とする。本稿では、「相対的剥奪」の概念を個人内・個人間葛藤とライフステージの推移という2つの変数を用いて再検討し、比較準拠集団選択過程の詳細な分析を行うための、樹形図を用いたモデルを提示する。

1 はじめに

1-1 問題の所在

朝日新聞社 AERA の臨時増刊号 (2000) で『子育ては損か』という特集が組まれた (AERA 2000)。そこには女性間の対立や葛藤がみられる。たとえば、専業主婦優遇制度を受けている女性に対する職業をもつ女性からの不満、出産しない女性に対する出産経験のある女性からの侮蔑、昇進機会や経済的自由に恵まれている出産していない女性に対する出産を経た女性からの反発などである。内容が様々であるにもかかわらずそれらに共通していることは、女性が自分自身を評価する際に他の女性を比較の基準として用いる現象が観察される、ということである¹。これら女性間の対立や葛藤は、いったい何を意味しているのだろうか。

女性は今、新たな問題に直面している。それは先に述べたような、女性の生き方の選択をめぐって生じる女性間の対立や葛藤である。フェミニズムは男女の不平等な関係について論じ、

多大な功績を残した。その結果、女性に多様な生き方の選択肢と可能性をもたらしたといえよう。しかしながら、その多様性こそがもたらす新たな問題——女性が様々な選択肢を持つこと——によって女性間に対立や葛藤が生じていること——に焦点を当てた研究は、まだあまり登場していないように思われる。その問題から派生する新たな問い——女性の対立や葛藤はどのように生じ、どのように機能しているのかという問い——はいまだに解明されていない。本稿は、その解明の手がかりとなるような新しい分析枠組みを提示することを目的とする。

構成は次の通りである。次項では女性をめぐる状況について概観し、第2節では分析の対象と方法に関する先行研究の批判的検討を、第3節では新しい分析枠組みの提示を行いたい。新しい分析枠組み (樹形図) においては、女性間の対立や葛藤の要因となる項目に加えて、ライフステージの推移も取り入れて分析する工夫をおこなっている。コーホート別の傾向や、(今回は取り扱わない) 女性の「連帯」についても応用可能なものである。第4節では本稿のまと

めを述べ、その意義と今後の展望について論じたい。

1-2 女性をめぐる状況

近年にみられる女性の新たな動向は、フェミニズムの貢献によるところが大きい。たとえば次のように、女性のライフコースに深く関わっている婚姻と就労という2つの変数から、急速に変化しつつある、女性をとりまく社会環境を考察してみよう。

女性の進学率の上昇にともない社会進出の機会が増え、経済力も高まり、婚姻に対する意識も変化してきた。女性の平均初婚年齢は高い年齢に推移し、「『理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない』という理想重視派が晩婚化・未婚化を招いている」という(厚生白書 [1998: 58])²。また、1960年代以降は見合い結婚よりも恋愛結婚が多数を占めるようになり、政府広報室の1990年の女性に関する世論調査によれば、女性の結婚について「結婚したい人がいなければ無理にしなくともよい」という意見が若年層に多くなってきている(坂東 [1992 → 1998: 12-3])。離婚率(人口1000人当たりの一年間の離婚数)も1996年には1.66へと上昇している。2001年総務省統計局のデータによれば、既婚女性の49.5%が働いており(女性労働白書 [2001: 付表3])、「専業主婦」は1975年以降減少しつつある(厚生白書 [1998: 24])。女性の社会進出については、国会議員の女性の数も増加し、弁護士や裁判官として、国家公務員の上級職種の職員として様々な場面で女性の活躍がみられるようになった³。もはや「男は仕事、女は家庭」というかつての伝統的規範は急速に崩れつつある。

フェミニズムの告発以来、男女共同参画社会に向けての条約・宣言・行動計画が多く発表・

実施されているが、その中で、伝統的規範に縛られずに自由に生き方を選択している女性もまた自己を確立しつつある⁴。フェミニズムが男女の不平等な関係の打破のために行ってきた貢献の結果、それにより、女性の生き方が多様化し、価値の多元化が生じたことから生まれる新しい問題群を本稿では取り扱う。そのために次節では、フェミニズムにおける女性の位置付けと、相対的剥奪という概念をめぐる先行研究の批判的検討を行うことにしたい。

2 先行研究の批判的検討

本節では、女性間の対立や葛藤という観点から、フェミニズム思想における女性の位置付けがどのようになされてきたのか、そこにはどのような問題があるのかを批判的に検討したい。次に、女性が自分を評価するときに他の女性を比較の対象とすることを相対的剥奪の概念を用いて分析する際に、その概念の適用単位を「個人」に限定して考察していくことにしたい。なぜならば、個人が抱く相対的剥奪感を考察することによって、一見まとまりのない行動形式に社会学的現象の傾向性を見出していこうとするからである。以上のように、対象と方法の両側面から批判的に検討し、それらの議論に基づいて、女性が抱く2種類の葛藤(個人内葛藤と個人間葛藤)についても言及する。

2-1 フェミニズム思想における女性の位置付け

第1節2項でみたような「女性をめぐる状況」の変化過程において、フェミニズムは第一の波と第二の波を経験してきた。第一波フェミニズムは婦人参政権獲得運動と母性主義を通して男女平等の確立を求めたのに対し、第二波フ

フェミニズムは、「個人的」なこととして取り扱われてこなかった社会生活や家庭における女性解放を追究してきた。このように、女性の法的・政治的平等によっても解決されない差別に対して新たな形の女性解放運動をおこしたという意味において、第二波フェミニズムを生み出したウーマン・リブに始まる女性運動は画期的な意味を持っている⁵。

ウーマン・リブに影響を与えたものにボーヴォワールの『第二の性』(1949=2001)がある。「人は女に生まれるのではない。女になるのだ」という言葉でよく知られているように、女が独立した存在としてみなされていないこと、女性が客体であることを告発した。この書は、女性の権利を求める第一波フェミニズムと現代の女性解放思想とを結ぶ位置にあるとされる。独立した存在としてみなされない女性、すなわち「他者化」された女性というボーヴォワールの指摘は大きな発見であり、意義深い。また、ラディカル・フェミニズムのシスターフッドの概念が、あらゆる女性が家父長制という問題を共有しているという認識のもとに作り出されたものであることは注目されてよい⁶。

これらの議論は、男性と女性の不平等な関係を告発することには十分に成功しているように思われる。しかし、男性に対して客体化された存在としての女性は、一枚岩のようにとらえられ、その中の差異が抹消される危険性をつねにともなっている。現代の女性の複雑な状況とその解放を論じるためには、女性間の差異をみていかなければならないだろう。そうでなければ、様々な差異を含む女性が一枚岩的な「想像の共同体」と化してしまうからである。

フェミニズムによる「女性」という同一性の産出と、それによるカテゴリー内部にある差異の抑圧についてはすでに指摘がある(上野

[1995: 18])。また江原は、フェミニズム論の中にも対立があることを指摘し、女性に対立するように置かれている構造的権力こそが問題であると述べている(江原 [1988: iv, 20])。

本稿は同一ジェンダー内部での差異に注目し、その中でも特に、分析対象を個人に設定することにしたい。女性の生き方が多様化し、価値の多元化が生じたことから生まれる新しい問題群を扱い、ある女性が異なる女性に対して抱く不満感を「個人」のレベルに設定して見ていこうとするものである⁷。既存の先行研究においては、女性間の差異をめぐる対立や葛藤がどのように生じ、どのように機能しているかの社会学的な説明が十分にはなされていない。したがって本稿では、その仕組みを考究するための、新しい枠組みを提示することを目的としている。

2-2 相対的剥奪とは何か

本項では、女性が自分を評価する際に他の女性を比較の基準として用いる現象に焦点をあて、相対的剥奪という概念を再検討する。相対的剥奪の概念はマートンの準拠集団論の一部である。準拠集団とは、自分自身を関連付けることによって自己評価と態度形成に影響を受ける集団のことである⁸。

マートン(Merton [1949 → 1957=1961: 258])によれば、準拠集団には規範的類型(個人が同一化したり所属したいと願っている対象)と比較的類型(個人が自分を評価する際に基準点として用いる比較の対象)の2種がある。比較準拠集団という用語はハイマンが1942年に作り出したものであるが(Runciman [1966: 11])、本稿ではその用語を採用し、個人が自分を評価する際に比較の基準として用いる個人または集団のことを比較準拠集団とよぶ。本稿で重要になる相対的剥奪の概念は、不満を説明する概念として展

開されたものであり、比較的類型や比較準拠集団と深く関わっている。

相対的剥奪とは、人々のいなく不満は社会的境遇の絶対的な低さに起因するのではなく、期待水準 *aspiration level* と達成水準 *achievement level* の相対的な格差から生じるものだとする考え方である。この格差を相対的剥奪という。「期待水準」とは比較準拠集団が規定するものである。

相対的剥奪には次の3種——個人型・自己本位型・友愛型——がある (Sayles [1984: 451-2])。個人型剥奪は期待水準が、当該個人以外の比較準拠集団によって規定されるのではなく、当該個人自身の過去の生活体験と比較して剥奪感を感じる場合、自己本位型剥奪は個人の抱く期待水準が比較準拠集団によって規定され当該個人の境遇と比較される場合である。友愛型剥奪は、比較準拠集団によって示される期待水準と所属準拠集団の境遇の格差から相対的剥奪が生まれる場合である。

複雑なので、次のように整理しよう。個人型剥奪と自己本位型剥奪は、相対的剥奪感を感じる当該主体が集団レベルではなく個人レベルに設定されている、という点においては共通している。だが、次のような違いがある。個人型剥奪は個人内、自己本位型は個人間で相対的剥奪感を抱く⁹。また、個人型剥奪には当該個人のライフステージの推移が関与するが、自己本位型剥奪には関与しない。ここで個人内か個人間かという変数とライフステージの推移が関与するか否か、という二つの変数が相対的剥奪感には関係があることが読み取れる。ここではその指摘にとどめ、詳しい検討は次項で行おう。なお友愛型剥奪は、当該個人自らが属している集団への帰属意識や同一化の作用が相対的剥奪感に関与する (すなわち集団単位の相対的剥奪感であ

る)、という点において個人型・自己本位型剥奪とは一線を画するため、ここではこれ以上立ち入らない。

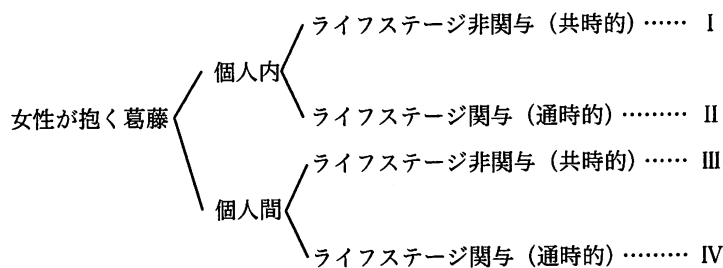
2-3 女性が抱く2種類の葛藤 (個人内葛藤と個人間葛藤)

前項では、相対的剥奪の類型に個人内・個人間という変数とライフステージという変数が関わっているということを描いた。本項では個人内・個人間という変数とライフステージの関係性を体系的に論じることにより、相対的剥奪の概念をより詳細にとらえ、その有効性を示したい。

相対的剥奪論に内在する問題点として松本は次の2点を挙げている (松本 [1985: 112-4])。ひとつは、この理論を適用する際の単位の問題 (個人/集団/社会) であり、もうひとつは時間的推移をとまうか否かという時間的視角である。これは先に述べた2つの変数とも深く関わっている。松本の研究 (1985) は相対的剥奪と社会運動に関してのものであり社会や集団を単位としたものであるのに対して、本稿では相対的剥奪を感じる当該主体の単位を個人レベルの水準に限定し、個人型剥奪と自己本位型剥奪を中心に検討していくことにしたい。

先に述べた「個人型剥奪には当該個人のライフステージの推移が関与するが、自己本位型剥奪には関与しない」ということは「通時的」「共時的」という概念と深く関わっている。「共時的」とは時間軸の変遷をとまわず、ある一定時期を対象とする同時的な概念であり、「通時的」とは時間軸の変遷 (本稿の場合は女性の人生の諸段階——ライフステージ——) をともなう概念である¹⁰。本稿の場合、通時的を「ライフステージ関与」、共時的を「ライフステージ非関与」と置き換えても差支えない。

次の図は、個人内・個人間、ライフステージ関与・非関与という2つの変数に基づいて、女性が抱く葛藤が理論上どのような類型をなすかを示したものである。これは相対的剥奪の類型ではない。女性が抱く葛藤の類型の中に相対的剥奪に該当する部分があると考えた方がよいだろう。



I 〈個人内・共時〉型

この類型には「役割葛藤」の概念が関係していると考えられる。個人がある社会的地位を占める場合、その地位に対応した行動様式を集団や社会に期待され、期待された本人もそれを認識して受け入れていくという行動様式を「役割」とよぶ。このような他者からの期待や、他者に対していかに行動すべきかという価値観を含む規範的な要素を「役割期待」とよぶ。たとえば一人の女性でも、教師、妻、母などのそれぞれの地位と結びついた種々の役割があり、社会的地位が複雑化すればするほどその役割は増えていくであろう¹¹⁾。そのように一人の個人に対して複数かつ多様な役割が期待されるようになり、しかもその役割期待が相互に矛盾・対立している場合、その個人の内面でおきる葛藤を「役割葛藤」という。これは集団加入が複数であり、準拠集団も複数であることを意味する。個人の所属するいくつかの集団の中から準拠集団を選択する過程を考察する際に重要となる類型である。

II 〈個人内・通時〉型

この類型は、個人型剥奪「期待水準が当該個人以外の比較準拠集団によって規定されるのではなく、当該個人の過去の生活体験と比較して剥奪感を感じる場合」に相当する。これは、一個人内のライフステージ推移における、どの時点と現在を比較しているのか、またそれはどのような観点から比較しているのかを考察する際に有効である。

III 〈個人間・共時〉型

この類型は、自己本位型剥奪「個人の抱く期待水準が比較準拠集団によって規定され当該個人の境遇と比較される場合」に相当する。ここには世代の異なる女性との比較も入るだろう。これは一見、通時的な相対的剥奪感のように思われるかもしれない。

だが、通時的であることと「世代が異なる」という共時的な事実は同義ではない。再度確認するならば、通時的とは、歴史的発達にしたがい各時期を通じて変遷過程を動的に研究する方法である。「世代が異なる」という客観的事実は、任意の一定時期において動的な推移を伴うものではなく、静的な差異である。また、異世代の準拠集団を選択するという行為自体は共時的なものである。したがって、対象が同じ世代であっても異なる世代であっても、共時的な比較であればここに分類される。

IV 〈個人間・通時〉型

これは当該主体と比較の対象の一方または両方の、ある時点までの遡及をともなう比較であると考えられる。たとえば、比較準拠集団の過去と現在の自分との比較やその逆、または両者の過去同士の比較などがあるだろう。時間軸の推移が関係するため、これは通時的な相対的剥奪感ということができよう。

以上のように本項では、女性の抱く個人内葛

藤・個人間葛藤を、ライフステージとの関わりから論じてきた¹²。相対的剥奪感は個人内・個人間という変数やライフステージの推移だけでは、その仕組みを明らかにすることはできないが、これら2変数の考察を抜きにしては、全容を把握することはできないだろう。その意味において本項での類型化は意味のあるものである。次節では、それら2変数だけでは説明できない複合的に絡み合う要因にも言及しながら論を展開したい。

3 女性相互の対立に関する理論的考察

前節では、対象と方法に対する先行研究の批判的検討を行った。本節では、個人内・個人間という変数やライフステージの推移だけではなく、多様な評価軸に基づいて女性間に対立や葛藤が生じていることを理論的に考察する。そのためには相対的剥奪の概念を構造化し、樹形図を用いて考えることが有効であることを示し、それがどのように有効であるかについてもその射程を明らかにしたい。

3-1 非線状の対立構造

女性間に対立や葛藤は、同じレベルのカテゴリー（たとえば、婚姻の形態に関して未婚であるか否か、就労の形態に関してフルタイムであるか否か、出産の形態に関して出産の経験があるか否か、などの同じ変数内でのカテゴリー）内部でのみ生じるものばかりではない。すなわち、それらの変数のさらに下位の範疇（サブカテゴリー）に限定して相対的剥奪が起こる場合がある。

たとえば、「専業主婦であること」を論点に対立が起こる場合、「既婚」というカテゴリー内の専業主婦であるか否かというサブカテゴリーに焦点が当てられている。「既婚」というカ

テゴリー内部に、パートナーと家事を分担しているか否かという項目や、夫の階層が高いか否かという項目などを設定することもあり、その可能性は多岐にわたる¹³。パラサイト・シングルに対する相対的剥奪は、「未婚」というカテゴリーの中でもとくに、パラサイト・シングルであるか否かというサブカテゴリーに着眼点がある¹⁴。これらのことから、次のことが導き出せる。女性間に対立や葛藤には上位カテゴリーと、さらにその下にサブカテゴリー（群）があり、相対的剥奪の焦点はそのような非線状な（立体的な）構造を持っている¹⁵。

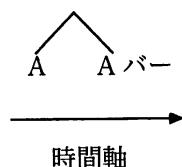
次に、相対的剥奪の焦点となる項目には優先順位があるということを示唆したい。これは相対的剥奪の焦点となる項目が固定的に決定されているという意味ではなく、優先順位は任意に選択されるということである。これは状況依存的であり、女性間に対立や葛藤が生じるごとに変化すると考えられる。

女性は婚姻の有無、職業の有無、職業の内容、所得の程度、自立度、子供の有無、本人の階層や学歴、夫の階層や学歴などいろいろな要素のなかから主要な項目に注目して相対的剥奪の対象とする。たとえば、上記のパラサイト・シングルの例をみると、パラサイト・シングルへの相対的剥奪感は、それより上位のカテゴリー「未婚であること」に対するものではない。「未婚であること」のさらに下のサブカテゴリー、パラサイトであるか否か、という部分にまでその焦点が及んでいる。パラサイトであるか否か、という対象が優先的な項目として選択されるとき、そこで問題とされているのは未婚か既婚かということではない。むしろ、未婚者のなかでも特に、所得を自由に使う機会が多く基本的な生活条件を親元に頼っているという限定された状況が問題となっている。他にも様々なケースが

あると考えられるが、それに紙面を割くことはできない。ここでは、女性間の対立や葛藤の焦点は、判断基準の何らかの項目に優先順位がおかれていることを指摘しておきたい。相対的剥奪の傾向を明らかにして、どのような項目が焦点になっているのかを見出していく作業は今後重要となるだろう。

以上の議論をもとに、樹形図構造を示そう。樹形図は次のような規則に基づき配置する¹⁶。

①この樹形図はすべて2項対立の枝分かれをする¹⁷。



②枝分かれした2項にはA/Aバーの項目が入る。ただし、Aは任意の項目であり、A/Aバーの組み合わせは、未婚/既婚、非出産/出産、フルタイム就業/非フルタイム就業など任意に設定可能である。③AとAバーの時間的推移が明白である場合、時間的に遅い項目を2項の右側に配置する。これは通時的な分析をするための工夫である。たとえば婚姻の形態が未婚から既婚の状態になった場合は、既婚の方を枝分かれの右側に置くという操作をおこなうものである。就労したのちに退職した場合、婚姻後に離婚した場合など様々なケースのすべてのもに対して、時間的に遅くおこった事柄を枝分かれの右側に配置する。ただし、時間軸の推移で判定できない事柄についてはどちらに配置してもよいことにする¹⁸。④複数の項目が相対的剥奪に関与する場合はサブカテゴリーを追加することができる(ただし、⑤⑥のような制約がある)。⑤A/Aバーの内容が、ある変数のサブカテゴリーであることが明白である場合、

その変数を反映するカテゴリーをA/Aバーの上に明記しなければならない。たとえば、Aが「離婚」であれば上位に「既婚」のカテゴリー、Aが「パラサイト・シングル」であれば上位に「未婚」のカテゴリーを明記する必要がある。⑥相対的剥奪の要因が複数あり、ある変数によってA/Aバーの内容が内包されている場合、その変数をA/Aバーの上に配置する。これは、複数存在する要因の項目すべてを樹形図に導入するという意味であると同時に、要因にあらならない項目は樹形図には登場しないということをも意味している。

次に、樹形図に関する名称について述べることにしたい¹⁹。①このような縦型・枝分かれ構造を樹形図 tree structure とよぶ。②A/Aバーを2項に分岐させる直前の結合部分をノード(節点) node とよぶ。③あるノードから分岐したA/Aバーをシスターノード sister node とよぶ。④あるノード以下が論点となる時、そのノードを最大投射ノード maximal projection node とよぶ(以下MPNと略す)。以上のように、本項では、樹形図に関する規則と名称を理論的枠組みとして提示した。

3-2 樹形図モデルによる分析例

前項では女性間の対立や葛藤に関して、複雑に絡み合う要因とライフステージの観点から、樹形図を用いた枠組みを示した。本項ではその枠組みを使って、具体例をもとに、いくつかの樹形図を実際に書いてみたい。

本稿では、女性間の対立や葛藤に焦点を当てているため、次に示す3ケースは「全体」に直接属するサブカテゴリーは女性/男性というジェンダー・カテゴリーになっている。しかし、ここには婚外子/非婚外子、同性愛者/異性愛者、既婚者/未婚者、就労者/非就労者などの

カテゴリーが、性別の如何に関わらず、入ることもまたあるだろう。本稿では「女性間の対立や葛藤」という限られた現象に焦点を当てて分析しているが、他の可能性があることもここに指摘しておきたい。

ケース 1

【AERA スペシャルで観察された言説】

「同性で同等の仕事をこなしていても昇進するのは未婚者か DINKS (会社員、女性、31 歳)」(AERA [2000: 24])

【相対的剥奪感を感じる当該女性】

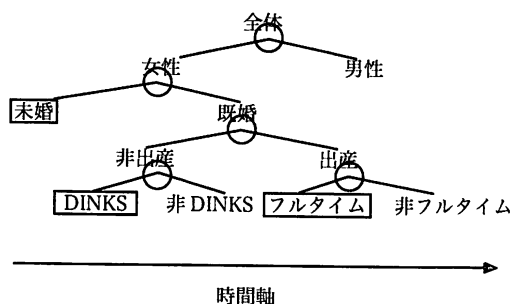
婚姻の形態は既婚、就労はフルタイム、出産

【相対的剥奪感が向けられる相手】

婚姻の形態は未婚、または既婚で DINKS

【相対的剥奪感が生じる理由】

昇進機会に恵まれているため



樹形図に丸印をつけた部分はノードである。ノードの観点から分析してみよう。上記の樹形図において、既婚・出産経験のある女性のなかの「フルタイム」のところから未婚女性のところに相対的剥奪感が及んでいるときは、3つのノードを通過していることになる。出産していない女性のなかでも特に DINKS に相対的剥奪が及んでいる場合は、3つのノードを通過している。通過するノード数が同じでも、前者は MPN が「女性」カテゴリー、後者は MPN

が「既婚」カテゴリーであるという違いがある。これらの分析の可能性については、第 3 節 3 項で詳しく述べることにしたい。

ケース 2

【AERA スペシャルで観察された言説】

「有職子持ちより、専業主持ちの主婦の方が愚痴や不満が多い。(略) 私は文句の多い専業主婦が嫌い。(アパレル販売、女性、33 歳)」(AERA [2000: 23])

【相対的剥奪感を感じる当該女性】

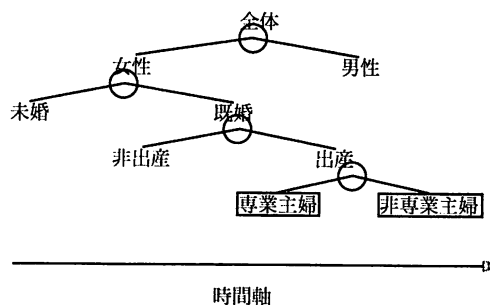
婚姻の形態は既婚、非専業主婦、出産

【相対的剥奪感が向けられる相手】

婚姻の形態は既婚、専業主婦、出産

【相対的剥奪感が生じる理由】

愚痴や不満が多いことに対して



ケース 3

【AERA スペシャルで観察された言説】

「子供がいない女性はいろいろな意味で疎外される。母にさえ『子供を持たないひとって、どこか人間的に欠けているような気がする』と言われてしまう。(会社員、女性、39 歳)」(AERA [2000: 32])

【相対的剥奪感を感じる当該女性】

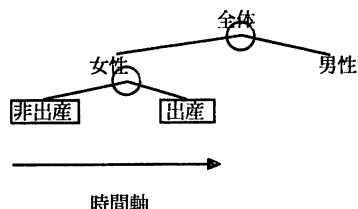
(この場合、発言者の母親) 出産している女性

【相対的剥奪感が向けられる相手】

出産していない女性²⁰

【相対的剥奪感が生じる理由】

子供を持たないことについて



これらの例からも分かるように、いずれかのノードに上昇後、下降することによってしか相対的剥奪感は実現しない。これは「上昇のみ」という移動がないことを意味している。なぜならば上昇中に通過するノードは、当該個人自身を内包する属性であり、差異が明確でないからである。だとすれば、下降をするのに必要なノードまで進まなければ予定の地点には至らないわけである。そのために、あるノードまで上昇していると考えられる。これは、ノードに向かって上昇することは自らの歩んできた道をたどることを意味し、ノードから下降することは自分の選択しなかった過程にたどりつくことに関係している。

マートンは「個人の占める地位上の属性と準拠集団のそれとの間に或る類似性が認知され、想像されなければ、そもそも比較は生じ得ない」「最小限この類似性が得られて後に、状況に関連のあるその他の類似点や差異点が、評価を形成するための脈絡を提供する」(Merton [1949 → 1957=1961: 222]) と述べている。このように、ある類似点を共有しながらも何らかの点で異なる他者を比較の対象として選ぶとすれば、ノードの下降が必要であるということは当然の帰結ともいえよう。なぜならば、下降する場合に、しかもその場合にのみ、当該個人

と比較の対象との差異が導入され区別が明確になるからである。相対的剥奪感を抱くには、少なくとも1回の下降を必要とする。

以上のことから、①相対的剥奪にいたるためには、樹形図内で少なくとも1回の下降を経る。②相対的剥奪においてMPNはひとつである、ということがいえるだろう。

樹形図の項目は、女性間の対立や葛藤の要因項目を示すことができる。上野によれば、複合差別とは「複数の次元の差別が重層化し、蓄積している状態」であり、「差別相互の関係にねじれや逆転があるもの」(上野 [1996: 219]) を指す。女性間の対立や葛藤についてもただひとつの論点に焦点が当てられるわけではなく、主要な項目以外にも様々な要素が絡み合っているものと考えられる。したがって、この樹形図はサブカテゴリーを追加するという手法をとりながらも、重要度の高いもの一つに限定するという手法は採らない。これにより、複合的な要因をともなう女性間の相対的剥奪を考察できる。それに加えて時間軸の要因も取り入れる。これらの比較準拠集団選択過程が、いかに多種多様な樹形図内で描かれたとしても、そこに共通するものとして、上記2つの特徴を含むのである。

3-3 樹形図導入の社会的意義

本項では樹形図導入の社会的な意義を論じることにはしたい。そのためには、樹形図がなくても調べられる平面的・静的な内容と、樹形図を用いなければ調べることができない立体的・動的な内容とを分けて論じる必要がある。

まず樹形図がなくても調べられることには、少なくとも次の5項目がある。①相対的剥奪感の種類——これは、羨望・嫉妬・反発・価値剥奪などの、分化の種類のことである²¹。②相対的剥奪を感じる当該個人と対象についての列

拳型・断片的情報——これは、既婚で出産経験がある、パラサイト・シングルである、など判断材料となる情報をすべて列挙したものの集合のことである。③相対的剥奪を感じる理由——これは、その文脈に応じてさまざまな理由があると考えられるため、ここでは状況依存的であるという指摘にとどめる。④女性が抱く葛藤の類型——これは、第2節3項で提示したようなⅠ〈個人内・共時〉、Ⅱ〈個人内・通時〉、Ⅲ〈個人間・共時〉、Ⅳ〈個人間・通時〉のいずれの型であるか（あるいはそれらの複数の組み合わせであるか）、という類型である。⑤相対的剥奪を感じる当該個人とその対象とが、同じ生活圏を共有しているか否かということである²²。

次に、樹形図を用いなければ調べられない内容4項目とその社会学的意義を併せて論じることにした。

①上昇／下降に通過するノード数

これは理論上次のような組み合わせができる。Ⅰ〈多上昇＋多下降〉Ⅱ〈多上昇＋少下降〉Ⅲ〈少上昇＋多下降〉Ⅳ〈少上昇＋少下降〉である。上昇が多ければ多いほど、相対的剥奪を感じる当該個人の境遇を細かに指定しており、下降が多ければ多いほど、相対的剥奪を感じる相手の境遇を細かに指定していることを意味する。これは相対的剥奪を感じる当該個人がどの属性に注目して相対的剥奪の出発点と終着点を決定しているかを知る指標になる。

②MPNの内容

MPNは相対的剥奪を感じる当該個人と対象との地位相互の間にある、ある重要な類似性をまさに映し出す鏡である。なぜならば、そこで分岐が起こっているからである。もし仮に、MPNが「出産」という項目であるならば、「出産を経験した女性」という特定化された類似性のなかでの差異の比較である。このよう

に、MPNとは、相対的剥奪を感じる当該個人にとってのある重要な他者との最小の共通点・類似性が何であるかを示すものである。マートンが「自他の運命を比較する人間は、他の人々が置かれている状況について何らかの知識をもっていることを想定する」(Merton [1949→1957=1961: 306])と述べているように、比較が起こる際には、対象に対する何らかの知識が必要である。その共通する知識とMPNの関係を調べることは、比較準拠集団の選択における決定要因の特定に重要な役割を果たすと考えられる。

③MPNの相対的位置(上下)

これは「女性」というカテゴリ内部において、その相対的位置が上位にあるのか下位にあるのかということである。これは①上昇／下降のノード数や②MPNの内容とも複合的に結びつく内容である。たとえばMPNの相対的位置が「女性」カテゴリ内部でもっとも上位の「女性」である場合、最上位であるという意味において特殊である。なぜならば、そこは初めて「女性」の分岐がおこるノードであるからである。この場合、「女性」というノードに属する直接のサブカテゴリ(A/Aパーのシスターノード)の内容を検討することが必要となる。シスターノードの内容は、女性を大きく二つに分断している内容を映し出す鏡である。ここに、未婚／既婚、非出産／出産などの家父長制に関係する項目が入るのか、それとも全く別の項目が入るのかその傾向は検討されるべき問題である。

次に、MPNが「女性」というノードより下位の場合、すなわち、相対的位置が下位の場合を考察してみよう。MPNが下位であればあるほど、相対的剥奪を感じる当該個人と対象との差異は希薄になっている。なぜなら下位である

ことは、その類似点が共通しているところまで MPN を引き下げるからである。

④ MPN にいたる直前の上昇の向き（ただし、時間軸の推移をとまなう場合）

左上向きであれば自らがかつて所属した集団に相対的剥奪を感じている場合であり、右上向きであれば自らがいまだかつて属したことのない集団に相対的剥奪を感じている場合である。時間軸の概念を導入した効用が発揮されるとするならば、ここの分析においてである。マートンが「一集団の前成員が、その集団をしばしば消極的準拠集団としてしまい、敵意を持ちながらもこれに引きずられ、単に無関心ではありえない」「アンビバレンスの感情を持つ」（Merton [1949 → 1957=1961: 269]）と述べていることから、非成員を、「前成員の非成員」と「純粋な非成員」とに分類してその相対的剥奪感の内容を考究することは意味があるだろう。その際に、樹形図構造の MPN にいたる直前の上昇の向きはひとつの指標になると考えられる。

樹形図導入の利点と応用可能性については少なくとも次の3点がある。①樹形図の左右で時間軸の推移、上下で要因を示し、多角的に分析できる。②コーホート別に樹形図構造の傾向を比較することができる。③今回取り扱わなかった規範的類型（自分が同一化したいと望む集団）の樹形図に応用できる。これは、どのような場合に女性の連帯が起こるのかを問うことにもつながるだろう。

一方、樹形図の欠点もある。それは、たとえ同じ樹形図構造になったとしても、相対的剥奪の内容が異なる場合があることである。したがって、樹形図の効果的な使用法は、樹形図を用いなくてもできる質的分析と樹形図を援用した分析を相補的に取り入れることであろう。この分析枠組みを用いて分析・総合することによつ

て、一見まとまりのない行動形式の根底にある社会学的現象の傾向性を明らかにすることができるのではないだろうか。

4 おわりに

4-1 概括

以上のように本稿では、女性の生き方の選択をめぐる女性間に対立や葛藤が生じているフェミニズムの新たな問題に対して、次のような取り組みを行った。まず、フェミニズム思想における女性の位置付けと、援用する社会学理論の批判的検討を行った。そして個人内・個人間という変数とライフステージの推移の観点から、女性の抱く葛藤の類型化を行った。このような先行研究の批判的検討を経て、樹形図と時間軸の概念の導入により女性間の対立や葛藤を詳細に分析するための新しい枠組みを提示した。樹形図と時間軸の概念を用いることによって、どのような問いをどのような観点から明らかにすることができるかその射程範囲を明示し、樹形図の有効性をも提示した。

この分析枠組みを導入すれば、静的・共時的・平面的に相対的剥奪を分析するだけでは不十分であることが明らかになり、動的・共時的／通時的・立体的に分析する効用を提示することができる。

4-2 本稿の意義と今後の展望

本稿の意義は、女性間の対立や葛藤の詳細な分析を行うための枠組みを提示したことである。これは今まで行われてきた先行研究とは一線を画するものである。その分析枠組みのなかでは、女性間にみられる相対的剥奪に樹形図と時間軸の概念を導入し、複合的に絡み合う要因とライフステージの推移を同時に分析できる工夫を行

った。また、上昇／下降時に通過するノード数、MPNの内容、MPNの相対的位置、MPNにいたる直前の向きなどが分析の道具として有効であることを示した点も意義がある。

今後の展望としては、次の三点を挙げることができる。第一に、女性が女性を比較準拠集団として選択する場合どのような類似点と相違点のある集団を選んでいるのか、そこには家父長制的な支配イデオロギーの影響があるのか否か、あるとすればどのように影響しているのかを明らかにすることである。たとえば、相対的剥奪が規範と制度のどちらによって生じているものかということも関係すると思われる。すなわち母性愛イデオロギーや性愛一致イデオロギーなど近代家族にみられるような家父長制的な規範によるものと、年金制度などの専業主婦優遇制度にみられるような制度によるものがあるだろう。

第二に、差異が希薄であれば類似点が多くなり、ますます対立が起こりやすくなるという仮説、すなわちジラルルの「成員間の差異が希薄になればなるほど欲望の模倣は激しくなる」という議論は検証されるべきものである。なぜならば、準拠集団理論は非好意的な集団を「否定準拠集団」とよんでいるが、なぜそれが対立意識を生じさせる集団に変化するのか、というところまでの説明には及んでいないからである。この説明にしばしばジラルルの「欲望の模倣とモデル＝ライバル論」が用いられてきた。女性が女性に対して抱いている相対的剥奪を一様に否定準拠集団としてとらえると、社会学的に重要な現象を見逃してしまうことになるということは先にも述べたが、本稿ではそれがなぜ嫉妬や羨望、対立意識につながるのかという課題が残されていることを示しておきたい。その際にジラルルの議論は有効である。

樹形図の利点は、相対的剥奪を感じる個人とその対象との距離が明示的にはかれることである。その意味において、次のようなことを調べることができると考えられる。ジラルルの内的媒介／外的媒介について、作田が「外的媒介者の中にも近い媒介者があり、内的媒介者の中にも遠い媒介者がいる」(作田[1981: 195])と述べていることを考慮に入れた分析をすることもできるだろう。ここで述べたいのは、同じ生活圏を共有する女性であっても相対的剥奪が起こらない場合や、同じ生活圏を共有していない女性であっても相対的剥奪の対象となる場合があるのではないか、という仮説である。もしそのような場合があるとすれば、どのような状況下においてかを検証することも必要となるだろう²³。

樹形図においてMPNの相対的位置が下であればあるほど、共通点が多く差異が希薄になる、ということは第3節3項でも述べたとおりである。しかし、樹形図において近い距離にあるからという理由のみによってそれが内的媒介とは限らず、同様に、樹形図において遠い距離にあるからという理由のみによってそれが外的媒介であるとは限らない。樹形図上の距離、内的媒介／外的媒介の区別、相対的剥奪が生じている理由、以上の事柄がどのように関連し合っているのかを調べることは、相対的剥奪の傾向性を読み解く一つの手がかりとなるだろう。内的媒介であるか否かということや、相対的剥奪を感じる理由は樹形図がなくても調べることができる。しかし、どのカテゴリーからどのカテゴリーに相対的剥奪の焦点が及んでいるのかという距離の遠近は、樹形図を用いることによってより明示的に調べることができる。その意味において、樹形図の利用は有効であろう。

第三に、男性は比較準拠集団になりうるか

という問題がある。女性が多様な生き方とそれに複雑に絡み合う要因を抱いているとするならば、樹形図はますます複雑になり、確率論的にも「上昇→ノード通過→下降」のプロセスは増えていく。だとすれば、女性の生き方が多様化すればするほど、女性が女性を比較準拠集団として選択し、相対的剥奪を感じる機会が多くなる可能性がある。これは男性が女性に比べて比較準拠集団になりにくいのではないか、という仮説を示すものである。それに関連して、男性が比較準拠集団として選択される場合があるとするならば、それはどのような場合であるのか、女性を選択する場合と何が異なるのかを明らかにすることも課題となる。

この分析枠組みを用いて分析し総合することによって、一見まとまりのない行動形式の根底にある社会学的現象の傾向性を追究することが大きな課題となる。フェミニズムが家父長制の打破のためにやってきた貢献の結果、それにより、女性の生き方が多様化し、価値の多元化が生じたことから生まれる新しい問題群は、女性をめぐる状況として総合的に論じられる必要がある。

注

- (1) これは主に、他の女性への批判と自己肯定の2種類に分類できる。
- (2) 未婚化・晩婚化については諸説があり、山田(1994)が精緻な考察をしている。
- (3) 詳しくは大蔵省印刷局の『日本の女性データバンク』(坂東[1992→1998: 100-7])を参照。
- (4) 男女共同参画社会に関する資料集としては関(2001)がある。
- (5) 『女性学事典』によるとウーマン・リブは「1960

年代後半から70年代前半にかけて、主として欧米や日本など先進国において展開された、性差別撤廃や女性の抑圧からの解放を求める女性運動」を表す(井上ほか[2002: 37])。日本のウーマン・リブの思想は、社会運動、大学闘争、新左翼運動の高まりの中から1970年に生まれた。田中美津はその中心的存在であり、詳しくは田中(1972→2001)を参照。

- (6) シスターフッドとは『フェミニズム事典』(Tuttle[1991=1998: 359])によると「愛情や連帯において、また共通する抑圧を認識することによって女性たちが共に団結すること」である。これは階級や人種、国家などの差異に目を向けることはなく、女性であるという理由によってのみ同じ問題を女性が共有しているという認識に基づいている。
- (7) これらの現象に社会学的な傾向性が見出せるならば、それは集団単位の対立や葛藤にも応用可能であるだろう。
- (8) 個人である場合もある。マートンによれば、個人の場合を「準拠的個人」とよんでいる(Merton[1949→1957=1961: 259-60])。本稿では個人である場合も含めて準拠集団とよぶことにしたい。
- (9) 個人内とは一人の個人内、個人間とは一人の個人と準拠的個人もしくは準拠集団との関係性を表す。
- (10) 共時的 *synchronic* とはある時期の現象を静止した体系として記述する方法、通時的 *diachronic* とはその歴史的発達に従い各時期を通じて変遷過程を動的に研究する方法、という共時言語学・通時言語学の考え方の一部を援用して用いたものである。
- (11) マートンは「個人の占める社会的地位のすべて」を地位群、「人々が特定の社会的地位を占めることによって伴う役割関係のすべて」を役割群と規定している(Merton[1949→1957=1961: 335-6])。

そしてこれら両概念が「構造的な概念」(共時的)であることを指摘し、時間の経過において生じる地位の継起については「地位系列」(Merton [1949→1957=1961: 336])とよんでいるが、これには通時的な意味が込められている。

- (12) 以上の4類型を示したが、これだけでは不十分である。なぜならば、女性は個人内葛藤を経験する際に、個人内葛藤を併せて経験している可能性があるからである。紙幅に限りがあるため、すべての組み合わせをここに記載することはできないが、Ⅲ〈個人内・共時〉型の葛藤が、共時的でありながらも通時的な側面を併せもつ可能性があることを、個人内葛藤との関連から類型を示すことによって論じておきたい。

I 〈個人内・共時〉型+Ⅲ〈個人内・共時〉型の場合

役割葛藤が一人の個人内での心的葛藤を引き起こしていると同時に、異なる女性をも比較の対象としている場合。ここに「ライフステージが同じであること/異なること」という共時的かつ静的な客観的事実は相対的剥奪感の一因となりうるのに対し、個人の歩んできたライフステージの推移という動的な側面は相対的剥奪感の一因とはならない。

II 〈個人内・通時〉型+Ⅲ〈個人内・共時〉型の場合

自らの過去の生活体験と現在の自分の状況を比較して相対的剥奪感を感じると同時に、その自らの過去の経験を、同時代に生きる別のカテゴリーの女性と比較することによって、自らの現在の状況に相対的剥奪感を感じる場合がこれに相当する。

I やII がかわりを持たない場合+Ⅲ〈個人内・共時〉型の場合

これは個人内部での役割葛藤もなく、自らの過去の生活体験と現在の自らの状況を比較することもない場合である。純粋に「個人の抱く期待水準

が比較準拠集団によって規定され当該個人の境遇と比較される場合」である。

- (13) たとえば妻がフルタイムで就労しているか否かという項目や、共働きで子供をもたないDINKSという形態をとっているか否かなど、様々な項目を立てることができよう。
- (14) パラサイト・シングルとは、学卒後も親と同居し、基礎的生活条件を親に依存している未婚者を指す用語である。山田(1999)を参照。
- (15) 非線状 *non-linear* という用語は、その構造が平らな平面にあるのではなく立体構造をとるという意味において採用したものである。アメリカの言語学者ノーム・チョムスキーは生成文法理論において、文の構造が単なる平面的な語の配列ではなく、ある部分がまとまりをなし、その構造の積み重ねで文が出来上がっていることを理論として提示した(Cook & Newson 1996)。本稿におけるサブカテゴリーの採用は、この理論にヒントを得ている。
- (16) このような樹形図はあらかじめ決まった形で存在しているのではなく、それぞれに事例に基づいて組み立てるものであり、状況に応じて様々に変化する。
- (17) これは分析的カテゴリーとしての2項対立である。
- (18) 2項対立の一方に該当することがない場合や、該当していても時間軸の変遷が重要な意味を持たない場合、本人にとってそれらが入れ替わりやすい場合、予測がつかない場合などがこれに該当する。時間的推移に明らかに関わるのは、婚姻の形態と出産に関する項目であると考えられる。
- (19) *tree structure, node, sister node, maximal projection* という用語はチョムスキーの生成文法理論の一部に依拠したものである。
- (20) 出産していない女性には未婚と既婚の女性が含まれるが、相対的剥奪の焦点は出産をしていない

女性に当てられているため、既婚か未婚かを特定する分類は樹形図に登場しない。

- (2) 女性が自分を評価する際に他の女性を比較の基準として用いる場合、比較の対象を非好意的な準拠集団とみている場合がある。このように、好ましく思わない集団のことを「否定準拠集団」という(Newcomb [1965=1973: 120])。しかし、女性が女性に対して抱いている相対的剥奪を一様に否定準拠集団としてとらえると、社会学的に重要な現象を見逃してしまうことになるだろう。したがって、相対的剥奪の分化について述べたのである。ジンメルによると「羨望」は権利要求を持た

ずに熱望のみを持つものであるのに対し、「嫉妬」とは当該個人がその価値の所有に対して権利要求をもつと思っていることから生まれるものである(Simmel [1908=1994: (上) 292-4])。「反発」はその集団を積極的に避けている場合、「価値剥奪」は他者を自己に対して劣位におくものである。

- (2) 同じ生活圏を共有している場合ジラール(1961=1971)の用語で内的媒介、同じ生活圏を共有していない場合は外的媒介という。
- (2) これらの検証は、女性間の対立や葛藤のみならず、女性の連帯がどのように生じているのかという問いの分析にも発展しうる。

文献

- AERA 2000 『子育ては損か』(AERA 臨時増刊 No. 53), 朝日新聞社。
- 坂東 眞理子(編) 1992→1998 『三訂版 日本の女性データバンク』, 大蔵省印刷局。
- Beauvoir, Simone de 1949 *Le deuxième sexe I, II*. Edition Gallimard. = 2001 『第二の性』を原文で読み直す会訳, 『第二の性 I, II』, 新潮社。
- Cook, Vivian James and Newson, Mark 1996 *Chomsky's Universal Grammar*. Second Edition. Blackwell.
- 江原 由美子 1988 『フェミニズムと権力作用』, 劉草書房。
- Girard, René 1961 *Mensonge romantique et vérité romanesque*, Grasset. = 1971 古田幸男訳, 『欲望の現象学——ロマンティックの虚偽とロマネスクの真実』, 法政大学出版局。
- 井上 輝子ほか 2002 『女性学事典』, 岩波書店。
- 厚生省/監修 1998 『平成10年厚生白書 少子化社会を考える——子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を——』。
- 松本 康 1985 「相対的剥奪と社会運動」, 『思想』737: 102-23。
- Merton, Robert K. 1949→1957 *Social Theory and Social Structure*. Free Press. = 1961 森東吾他訳, 『社会理論と社会構造』, みすず書房。
- Newcomb, Theodore Mead at el. 1965 *Social Psychology: The study of Human Interaction*. Holt, Reinhart and Winston, Inc. = 1973 古畑和孝訳, 『社会心理学——人間の相互作用の研究』, 岩波書店。
- Runciman, Walter Garrison 1966 “Relative Deprivation and the Concept of Reference Groups” in *Relative Deprivation and Social Justice*. University of California Press: Los Angeles.
- 作田 啓一 1981 『個人主義の運命』, 岩波書店。
- Sayles, Marnie 1984 “Relative Deprivation and Collective Protest: An Impoverished Theory?” *Sociological Inquiry* Vol.54: 449-65。

- 関 哲夫 (編) 2001 『資料集 男女共同参画社会』, ミネルヴァ書房。
- (財) 21 世紀職業財団 2001 『平成 13 年女性労働白書——働く女性の実情——厚生省、雇用均等・児童・家庭局編』。
- Simmel, George 1908 *Sociologie. Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung*. 5. Aufl. = 1994 居安正訳, 『社会学』, 上・下 白水社。
- 田中 美津 1972 → 2001 『いのちの女たちへ——とり乱しウーマンリブ論——』, パンドラ。
- Tuttle, Lisa 1986 *Encyclopedia of Feminism*. Longman. =1991 → 1998 渡辺和子監訳 『フェミニズム事典』, 明石書店。
- 上野 千鶴子 1990 『家父長制と資本制』, 岩波書店。
- 1995 「差異の政治学」, 『ジェンダーの社会学』: 1-26, 岩波書店。
- 1996 「複合差別論」, 『差別と共生の社会学』: 203-232, 岩波書店。
- 山田 昌弘 1994 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』, 新曜社。
- 1999 『パラサイト・シングル時代』, ちくま書房。

(みょうき しのお、東京大学大学院、myoki@l.u-tokyo.ac.jp)

Women as a Comparative Reference Group

MYOKI, Shinobu

University of Tokyo

myoki@l.u-tokyo.ac.jp

A central concern of feminism has traditionally been the exploration of gender inequalities between men and women. In this paper, I would like to present a new analytical model which examines the conflict and confrontation amongst women themselves. This conflict, I argue, arises due to the relative differences in women's lifestyles and can be termed as "relative deprivation." I examine its nature by using two values, namely, intra-personal and interpersonal conflict, and life stage transition. Using a tree structure, this paper then provides a new model to interpret a process via which a Comparative Reference Group is selected.